

『比較文學研究』一般論文投稿規程（第 111 号以降に適用）

- （1）投稿者は会員に限ります。
- （2）過去に発表された論文、投稿の時点でほかに発表される予定の論文、または審査中の論文は受け付けません。既に口頭で発表済みの場合は、その旨を明記してください。
- （3）論文の長さは、400 字詰め原稿用紙換算 80 枚以内とします。本文、引用、注、空白行、図版なども規定枚数に含みます。
- （4）投稿論文の作成、提出、校正、及び外国語要旨作成に際しては、別に定める執筆要領を参照し、その規程を遵守してください。
- （5）外国語要旨については、投稿者の責任において、当該言語母語話者等による原稿の校閲を事前に受けてください。
- （6）論拠として必要な図版を挿入する場合は、執筆者が図版の掲載許可を、当該図版の権利所有者から得るものとします。
- （7）投稿論文提出の締切は 5 月末日とします。下記の提出先へ電子メールでお送りください。
- （8）投稿論文の採否は編輯委員会が決定します。
- （9）論文の著者校正は初校のみとします。校正時に変更が許されるのは植字上、及び事実関係についての誤りのみとします。内容に関する訂正加筆は認められません。
- （10）掲載論文を電子化して公開する権利は、東大比較文學會が有するものとします。なお、著者は『比較文學研究』に掲載された著者自身の著作物を転載することができます。また、著者は、本誌からの出版ののちすぐに、著者自身の最終稿を機関リポジトリなどのオンラインリポジトリに登載・公開することができます。

（11）投稿論文の送付先

〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1  
東京大学比較文学比較文化研究室内  
東大比較文學會編輯委員会  
e-mail: [today-hikaku@fusehime.c.u-tokyo.ac.jp](mailto:today-hikaku@fusehime.c.u-tokyo.ac.jp)  
fax: 03-5454-4325

2025 年 9 月 25 日改訂